

令和4年7月19日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

豊川市新成人祝賀会を
はたち つど
「豊川市二十歳の集い」
に改め開催します。

「豊川市新成人祝賀会」は、民法改正による成年年齢引き下げに伴い、名称を「豊川市^{はたち つど}二十歳の集い」に改称して、今後も20歳を迎える方を対象*に開催します。なお、名称については、豊川市社会教育審議会での意見を踏まえ、教育委員会定例会で決定いたしました。

※令和元年7月16日「民法改正に伴う、今後の新成人祝賀会について」発表

【令和5年 開催概要】

新型コロナウイルス対策を講じたうえで下記のとおり開催します。なお、今後の感染状況により中止・変更する場合があります。

■日 時 令和5年1月8日（日）

第1部 午前10時 開場・受付

午前10時30分から午前11時15分まで 開会・抽選会
東部中学校区、中部中学校区、代田中学校区、御津中学校区、
小坂井中学校区にお住いの方

第2部 午前11時30分 開場・受付

正午から午後0時45分まで 開会・抽選会
南部中学校区、西部中学校区、金屋中学校区、一宮中学校区、
音羽中学校区にお住いの方

■会 場 豊川市総合体育館メインアリーナ

■対象者 平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた市内住民登録者等

■案内状 令和4年10月1日現在で豊川市に住民票のある対象者へ10月中旬に案内状を郵送します。

■その他 18歳、19歳の成人に対しては、ホームページで市長メッセージを掲載予定です。

【お問合せ先】

豊川市教育委員会 生涯学習課生涯学習係 後藤・山本
TEL:0533-88-8035 Eメール gakushu@city.toyokawa.lg.jp